

平成19年度 かわさき新産業創造センター（KBIC）の管理運営に対する評価について

1 指定管理者

(1) 指定管理者	財団法人川崎市産業振興財団 (川崎市幸区堀川町66-20 川崎市産業振興会館6F)
(2) 指定期間	平成18年4月1日～平成21年3月31日
(3) 業務の範囲	<ul style="list-style-type: none"> ・個人による創業及び企業の新たな事業分野への進出等のための施設及び設備を利用に供すること。 ・施設を利用する者に対する経営、技術開発、大学その他の研究機関との共同研究等に関する相談及び助言を行うこと。 ・企業を支える基盤技術の高度化の促進のための研修に関すること。 ・施設及び設備の維持管理に関すること。 ・その他設置目的を達成するために必要な事業を行うこと。

2 事業執行（管理運営）に対する評価

評価項目	平成19年度管理運営の状況	評価及び指導
(1) 管理運営業務の実施状況		
① 施設の管理に関する業務	施設管理担当者を置き、設備点検、清掃業務、警備業務等を専門業者へ委託し、安全な施設の管理に努めた。	適正に施設の管理がなされており評価できる。 今後も、従前同様、安全で効率的な施設の管理運営を行うこと。
② 新事業事務室の入居募集及び事前評価に関する業務	平成20年度当初に入居期間満了を迎える9企業の事務室について、事前の企業ヒアリングを行った上、3社について利用期間延長申請を受け、その他については新規入居者募集を行い、その結果、3回の新産業創造センター入居企業等事前審査委員会を開催し、市に対し当該審査にかかる評価報告書を提出した。	同時期に大量の退去が見込まれた新事業事務室の利用期間延長及び入居者交替について、市との密接な連絡調整を図り、早期の手續と適正な対応を行ったことにより、高い利用率を維持したことは評価できる。 今後も引き続き高い利用率を維持するよう、新規入居者募集、評価、報告を適時適切に行うこと。
③ 入居企業等に対する経営、技術開発、大学その他の研究機関との共同研究等に関する相談及び助言業務	入居企業等に対して、事業の進捗状況、経営上の課題などの洗い出しのため、インキュベーションマネージャーによるヒアリングを行い、それぞれの企業に適した支援を行った。 それら入居企業等の意見を踏まえ、技術開	入居企業に対する様々な支援メニューを取り揃え、また、入居企業へのヒアリングを通して、各企業の個々の経営課題に対応した支援を行っており、評価することがで

評価項目	平成19年度管理運営の状況	評価及び指導																								
④ ものづくり基盤技術の高度化促進のための研修業務	<p>発や経営管理等のセミナーを開催するとともに、各種展示会・見本市への出展を支援することで、入居企業の販路開拓支援を行った。</p> <p>K B I C内にあるCAD/CAM室やものづくり工房を活用して、三次元CAD/CAM講習会、汎用旋盤加工技術講習会や仕上げ作業実技講習会などの研修会を開催した。</p>	<p>きる。</p> <p>市内企業のものづくり基盤技術の高度化に資する様々な研修、講習を開催しておりおおむね評価することができる。</p> <p>今後も市内ものづくり企業のニーズに的確に対応し、より多くの講座の設定を行うこと。</p>																								
(2) 新事業事務室の利用状況	<p>平成20年3月現在、新事業事務室38室（床面積 2,109 m²）に対して、32室（床面積 1,930 m²）に入居しており、床面積に対する利用率は91.5%である。</p>	<p>90%を超える高い利用率を維持しており、評価できる。</p> <p>今後も、継続して高い利用率を維持するとともに、より成長発展性の高い企業の入居を促進するよう効果的かつ積極的な募集活動を行うこと。</p>																								
(3) 収支状況	<table border="0"> <tr> <td>収入金額</td> <td>123,534,756 円</td> </tr> <tr> <td>(1)指定管理費</td> <td>4,037,000 円</td> </tr> <tr> <td>(2)利用料金収入</td> <td>86,731,780 円</td> </tr> <tr> <td>(3)延滞金</td> <td>14,700 円</td> </tr> <tr> <td>(4)事業収入</td> <td>507,500 円</td> </tr> <tr> <td>(5)使用料・手数料</td> <td>15,148,729 円</td> </tr> <tr> <td>(6)前期繰越金</td> <td>17,095,047 円</td> </tr> <tr> <td>支出金額</td> <td>86,514,024 円</td> </tr> <tr> <td>(1)人件費</td> <td>29,688,484 円</td> </tr> <tr> <td>(2)事業費</td> <td>3,971,457 円</td> </tr> <tr> <td>(3)施設管理費</td> <td>52,854,083 円</td> </tr> <tr> <td>次期繰越収支差額</td> <td>37,020,732 円</td> </tr> </table>	収入金額	123,534,756 円	(1)指定管理費	4,037,000 円	(2)利用料金収入	86,731,780 円	(3)延滞金	14,700 円	(4)事業収入	507,500 円	(5)使用料・手数料	15,148,729 円	(6)前期繰越金	17,095,047 円	支出金額	86,514,024 円	(1)人件費	29,688,484 円	(2)事業費	3,971,457 円	(3)施設管理費	52,854,083 円	次期繰越収支差額	37,020,732 円	<p>引き続き高い利用率を維持し、利用料金収入が当初予算額を大幅に上回っている。</p> <p>今後もこの利用率を維持することにより、利用料金収入の維持を図るとともに、入居企業等への支援のレベルを維持しながら、経費節減に努めること。</p>
収入金額	123,534,756 円																									
(1)指定管理費	4,037,000 円																									
(2)利用料金収入	86,731,780 円																									
(3)延滞金	14,700 円																									
(4)事業収入	507,500 円																									
(5)使用料・手数料	15,148,729 円																									
(6)前期繰越金	17,095,047 円																									
支出金額	86,514,024 円																									
(1)人件費	29,688,484 円																									
(2)事業費	3,971,457 円																									
(3)施設管理費	52,854,083 円																									
次期繰越収支差額	37,020,732 円																									

評価項目	平成19年度管理運営の状況	評価及び指導
(4) その他 ① 利用者からの意見・要望等への対応	入居企業に対するヒアリング、各種研修講座におけるアンケートにより、利用者からの意見、要望等の収集を行い、新事業事務室の効率的な活用や、各種講座の運営へ反映させた。	利用者からの意見、要望が、施設の管理運営等へ反映されており、評価できる。 今後も、意見要望への対応を適切に行い、管理運営業務の向上を図ること。
② 個人情報の保護	業務の性質上、多くの個人情報を扱っているため、(財)川崎市産業振興財団個人情報保護に関する規程等を整備し、個人情報の適正な管理を行うよう努めた。	個人情報の保護については、その重要性を十分認識し、対応しているため、評価できる。

3 事業執行（管理運営）に対する全体的な評価

かわさき新産業創造センター（KBIC）は、個人の創業、企業の新たな事業分野への進出、企業を支える基盤技術の高度化を促進するために設置された施設であり、当該設置目的を果たすために様々な事業を行うとともに、新事業事務室を利用に供している。

これらセンターの設置目的を達成するための事業として、入居企業に対する支援を行っているが、入居企業に対するヒアリングに基づいた高いレベルで支援が行われており評価することができ、市内企業のものづくり基盤技術の高度化の促進に対する支援についても、充実した研修項目をそろえるなど、おおむね評価することができる。

また、新事業事務室の利用については、引き続き高い利用率を維持し、利用料金収入が当初予算額を大幅に上回っていることは、指定管理者の経営努力の成果として評価できる。

以上のことから、全体として良好な施設の管理運営がなされており、評価することができる。

4 平成20年度の事業執行（管理運営）に対する指導事項等

入居企業に対する支援については、現状の高いレベルを維持し、入居企業の更なる育成を図ることを望む。また、ものづくり基盤技術高度化に資する研修等については、市内ものづくり企業のニーズに対応したより多くの講座の設定を行うこと。

施設の管理運営については、昨年度は平成20年度当初に大量の退去が見込まれた新事業事務室の利用期間延長及び入居者交替について適正な対応を行ったが、昨年度と同様、今年度も相当数の企業の退去が見込まれることから、様々なネットワークを活用した効果的かつ積極的な入居者募集活動を展開し、より成長発展性の高い企業の集積を図ること。